

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公開番号】特開2010-220202(P2010-220202A)

【公開日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2010-27001(P2010-27001)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月8日(2013.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置の外面に配置された複数の操作部材からなる、ユーザが指示を入力するための操作部と、

振れの加速成分を検出して出力する振れ検出手段と、

前記振れ検出手段の出力から、予め決められた処理を実行させるためにユーザによってなされた所定の動作を検出する動作検出手段と、

前記動作検出手段によって、前記ユーザによってなされた所定の動作が検出されると、前記複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効とする制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

装置の外面に配置された複数の操作部材からなる、ユーザが指示を入力するための操作部と、

振れの加速成分を検出して出力する振れ検出手段と、

前記振れ検出手段の出力から、予め決められた処理を実行させるためにユーザによってなされた所定の動作を検出する動作検出手段と、

前記ユーザによってなされた所定の動作が前記動作検出手段で検出されている間、前記複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効とする制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

前記ユーザによってなされた所定の動作が前記動作検出手段で検出されている間とは、前記振れ検出手段の出力の絶対値が第1の閾値以上の値になった時から、前記振れ検出手段の出力の絶対値が前記第1の閾値未満になって所定の時間経過した時までであることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記動作検出手段によって検出された、前記ユーザによってなされた所定の動作の方向を判定する向き判定手段と、

前記撮像装置の姿勢を判定する姿勢判定手段とを更に有し、

前記制御手段は、前記姿勢判定手段によって検出された姿勢と、前記向き判定手段によって判定された方向とに基づいて、前記複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効と

することを特徴とする請求項 1 ないし 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記複数の操作部材は、前記撮像装置の外面の少なくとも二面に設けられており、

前記制御手段は、前記複数の操作部材のうち、前記撮像装置の1つの外面に設けられた操作部材と、前記撮像装置の他の外面に設けられた操作部材とを個別に無効とすることを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記複数の操作部材は、前記撮像装置に撮像開始を指示するためのレリーズボタンを含み、

前記制御手段は、前記ユーザによってなされた所定の動作が前記動作検出手段によって検出されても、前記レリーズボタンが操作されたときは該操作を無効としないことを特徴とする請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記撮像装置は、撮像した画像を表示部に表示する表示制御手段を更に有するとともに、画像を撮像する撮像モードと、前記撮像モードで撮像された画像を前記表示部に表示する再生モードとを設定可能であり、

前記再生モードが設定されている場合に、前記ユーザによってなされた所定の動作が前記動作検出手段によって検出されると、前記表示制御手段は、前記表示部に表示する画像を変更することを特徴とする請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 8】

装置の外面に配置された複数の操作部材からなる、ユーザが指示を入力するための操作部と、振れの加速成分を検出して出力する振れ検出手段とを有する撮像装置の制御方法であって、

動作検出手段が、前記振れ検出手段の出力から、予め決められた処理を実行させるためにユーザによってなされた所定の動作を検出する動作検出工程と、

前記動作検出工程によって、前記ユーザによってなされた所定の動作が検出されると、制御手段が前記複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効とする制御工程と、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 9】

装置の外面に配置された複数の操作部材からなる、ユーザが指示を入力するための操作部と、振れの加速成分を検出して出力する振れ検出手段とを有する撮像装置の制御方法であって、

動作検出手段が、前記振れ検出手段の出力から、予め決められた処理を実行させるためにユーザによってなされた所定の動作を検出する動作検出工程と、

前記ユーザによってなされた所定の動作が前記動作検出工程で検出されている間、制御手段が前記複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効とする制御工程と、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、このような従来技術の課題に鑑みてなされたものである。本発明は、ユーザが所望の指示を与えるために撮像装置を振動させるなどの所定の動作を行っている際、誤ってメニューボタン等の操作デバイスを操作してしまっても、ユーザの意図とは異なる指示が撮像装置に与えられることを防ぐような装置または方法を提供することを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述の課題を解決する為に、本発明に關わる撮像装置は、装置の外面に配置された複数の操作部材からなる、ユーザが指示を入力するための操作部と、振れの加速成分を検出して出力する振れ検出手段と、振れ検出手段の出力から、予め決められた処理を実行させるためにユーザによってなされた所定の動作を検出する動作検出手段と、動作検出手段によって、ユーザによってなされた所定の動作が検出されると、複数の操作部材の少なくとも一部の操作を無効とする制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ユーザが所望の指示を与えるために撮像装置を振動させるなどの所定の動作を行っている際、誤ってメニューボタン等の操作デバイスを操作してしまっても、ユーザの意図とは異なる指示が撮像装置に与えられることを防ぐことができる。